

うるおい

第71号

発行
八尾市自治振興委員会
八尾市赤十字奉仕団
八尾市本町1-1-1
八尾市役所コミュニティ政策推進課内
電話072-924-3827(直通)

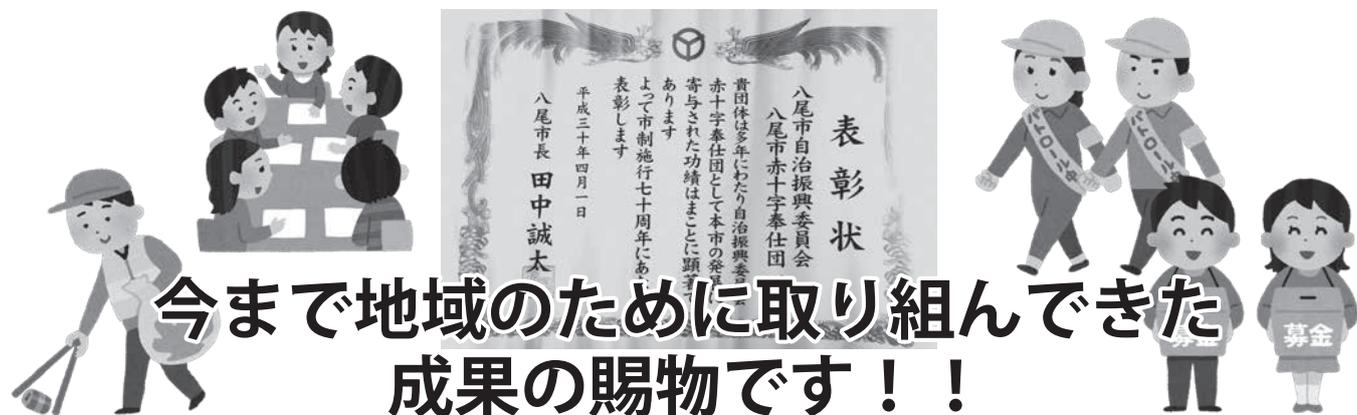
市制施行70周年記念表彰を受賞しました！

平成30年4月1日、本市の市制施行70周年と中核市への移行を記念し、八尾市文化会館(プリズムホール)で式典が開催されました。

この式典で、八尾市の発展のために永年、貢献された功労顕著な方や団体に対して、送られる市制施行70周年記念表彰の市政協力関係の部門において、団体として「八尾市自治振興委員会・八尾市赤十字奉仕団」、「八尾市赤十字奉仕団婦人部」が表彰され、また、個人としても、「八尾市自治振興委員会・八尾市赤十字奉仕団」から13名、「八尾市赤十字奉仕団婦人部」から2名の方が、表彰されました。

これは、66年の長きにわたって、住民自治の精神に基づき、地域社会の健全な発展と住民福祉の増進を図り、自治活動を通じて住民の自治意識と住民相互の連帯感及び扶助意識の醸成・高揚に積極的に取り組んできた成果の賜物です。

社会状況の変化などに伴い、町会活動への無関心、町会加入率の低下など、本会・本団が抱える問題も複雑化してまいりましたが、今後、この記念表彰の受賞を契機として、本会、本団が心をひとつにして、様々な問題に真摯に取り組んでまいりたいと考えております。



今まで地域のために取り組んできた 成果の賜物です！！

～八尾市自治振興委員会と八尾市は協働で町会加入促進活動を実施しています～

ご存知ですか!? 町会の活動!

町会（自治会）はあなたのまちが住みよいまちとなるよう様々な活動に取り組んでいます。

あなたも町会に加入して、地域のまちづくりに参加しましょう!

【町会加入の問い合わせ】
八尾市役所 コミュニティ政策推進課
電話：072-924-3827
F A X：072-992-1021



災害時など、いざという時への備え

防災訓練や防犯パトロール、ひとり暮らし高齢者の見守り活動などに取組んでいます。



地域のつながりづくり

市民スポーツ祭や盆踊り、ふれあい祭など年間を通じて様々な行事を開催しています。



防犯灯の設置・維持管理

防犯灯の設置・維持費用や電気代のおよそ半額は町会費で賄っています。



まちの環境美化

公園など地域の清掃活動を実施しています。



～八尾市自治振興委員会の活動を紹介します～

八尾市自治振興委員会新体制発足！

平成30年度から平成31年度まで2年間の八尾市自治振興委員会の役員及び会計監査について、4月17日に開催されました同会幹事会において選出され、新体制が発足しました。

新体制発足後、八尾市長、副市長と、新役員としての意気込みや課題認識について歓談しました。



(左から)
森川会計監事、川崎副会長、山中副会長、田中市長
西田会長、玉田副会長、松尾会計監事、安木会計

西田新会長からのごあいさつ

八尾市自治振興委員会が結成されて、2年後には70周年を迎えようとしております。

八尾市自治振興委員は、八尾市赤十字奉仕団、八尾市防犯協議会防犯委員を兼ねた住民組織の団体であり、地区福祉委員会や校区まちづくり協議会と共に支えあい、安心して住んで良かったまちを、地域住民と共につくり、人と人、まちとまちのつながりを持ち、町会加入促進をめざします。



平成30年度 八尾市自治振興委員会・八尾市赤十字奉仕団 第68回定期合同総会が開催されました。

平成30年度 八尾市自治振興委員会・八尾市赤十字奉仕団 第68回定期合同総会が7月10日（火）午後2時から八尾市文化会館プリズムホール小ホールにて開催されました。

幹事、代議員、八尾市赤十字奉仕団地区婦人部長などが出席し、表彰状・感謝状の贈呈や議案の審議を行いました。議案の審議では、代議員と役員との活発な討議が重ねられました。

討議の結果、いずれも原案どおり承認されました。

(議事内容)

- ① 平成29年度事業報告
- ② 平成29年度決算報告及び会計監査報告
- ③ 平成30年度事業計画(案)
- ④ 平成30年度予算(案)
- ⑤ 八尾市自治振興委員会 会費徴収規程(案)の制定について



町会活動の1コマ



5月27日(日)に開催された防災訓練(用和地区)

放水訓練、負傷者搬送訓練、通報訓練等を
用和地区30町会を5つのブロックに分けて順番に体験しました。

憲法記念日知事表彰について

本会の会計監査を担われている森川均(もりかわひとし)氏(永畑校区)が、本年5月3日(木)に自治振興委員会を代表して憲法記念日知事表彰(地縁団体関係)を受賞されました。

これは、長年にわたる地域社会の発展と地域住民の福祉増進に寄与した功績が認められたものです。

このたびの受賞、おめでとうございます。



森川会計監査

赤十字奉仕団婦人部の活動を紹介します

清掃奉仕活動

赤十字奉仕団婦人部では、毎年5月と6月の赤十字運動月間に、街頭で赤十字募金を呼びかける活動を行っています。今年は5月17日(木)に近鉄八尾駅前において街頭募金活動を実施しました。

朝の忙しい時間帯にも関わらず、たくさんの方が、この募金活動にご協力してくださり、募金額の総額は4万5,233円となりました。

今回、集められた募金は、国内外の災害救護活動など様々な支援活動に活用されます。



八尾市総合防災訓練に参加しました

8月26日(日)八尾市総合防災訓練に参加しました。防災訓練会場内で、災害救助用アルファ化米を使用して、炊き出し訓練を実施しました。

出来上がったご飯は来場者に配られましたが、「災害用と思えないほど、おいしい!」と大変好評でした。



今後とも、
八尾市赤十字奉仕団婦人部の活動に
ご理解・ご協力お願いいたします。

赤十字活動資金ご協力のお礼とご報告

平成30年度に町会などを通じてご協力いただきました赤十字活動資金は、下記のとおりとなりました。

赤十字活動資金

合計8,484,477円(平成30年8月31日現在)

寄せられた赤十字活動資金は、日本赤十字社が行う地域福祉や災害救護、防災活動等に役立てられます。

今後も、日赤活動へのご理解とご協力をお願いします。

これまでご協力いただいた義援金のご報告

(平成30年8月31日現在)

- ・東日本大震災 65,545,412円
- ・平成28年熊本地震 5,211,065円

ご協力をいただいた義援金は日本赤十字社を通じて、被害状況に応じて按分され、各被災県に設置された義援金配分委員会を通じ、全額を被災された皆様にお届けいたします。

通信員からの投稿

- P4 「楽しく、明るく、住みよい所、住みよいまちづくり」に向かって
八尾地区 本田 静夫
- P4 これからも町会の皆さんと共に
長池地区 伊藤 義弘
- P5 より安全・安心の西山本地区へ
西山本地区 竹内 有三
- P5 今年は大振りの“生のさんま”で!!
安中地区 林 幹治

- P6 わが町の紹介・町内活動 服部川上住宅
高安地区 鈴木 健治
- P6 町会との繋がり
大正北地区 吉内 重雄
- P7 今、自治振興委員会の力が問われている
曙川小学校区 松尾 皓介

「楽しく、明るく、住みよい所、住みよいまちづくり」に向かって

八尾地区 本田 静夫

八尾地区は、八尾寺内町と言われた時代の史跡が多く残されている所です。当時は大和川からの船着き場が、現在の本町第2公園付近にあり、本町ファミリーロード商店街が沢の川という河川であったので、古くから八尾の中心として栄えた地域でした。

その寺内町の中心であった仲之町は、ボンネットバスが走る旧街道の町であり、旧郵便局（現アパート寿荘）が現存し、紀元二千六百年奉祝石碑や石仏もあります。当時を知る人は少なくなり、街の姿は様変わりしましたが、住みよい街であることは今も変わりなく続いています。今、仲之町では役員6人体制で分担しながら様々な連絡や親睦を計りながら活動しています。当町会も会員の高齢化にともない、諸行事に参加を頂く機会が減少している問題を抱えていますが、それでも地藏盆や老人会、町会親睦会、まちづくり協議会の諸行事には多くの参加で大いに賑わっています。毎月の行政からの依頼行事でも、回覧のみならず、会員が知りたいこと、参考になる事項には、一声をかけ、

参加を呼び掛けています。そして一番誇れるのは、近隣4町会の道路には、吸い殻やゴミ等が落ちていない評判の町でもあることです。街の美化に対する住民の意識の高さと毎日欠かさず清掃して頂いている会員企業のおかげです。またそれだけでなく、諸行事にもご協力頂いており、諸活動にも一層の活力を与えてもらっています。こうして日々、「楽しく、明るく、住みよい所、住みよいまちづくり」に向かって役員、会員一同連携を図りながら、日々頑張っている地域です。どうぞよろしくお願いいたします。



役員、会員一同連携を図りながら、日々頑張っています。

これからも町会の皆さんと共に

長池地区 伊藤 義弘

私が町会長を引き受けて3年目を迎えました。毎月行われる自治振興会の連絡事項、行事予定、イベントの参加者募集等の内容を班長さんへの報告資料を渡すだけで、事務的に処理されてきました。同じ町に住みながら、地域のイベントなどに参加する人が決まっていたので、これでは八尾市が、めざしている目標が伝わらないのではないかと考え、偶然パソコンを使えたので幹事会や地区委員会の説明内容をポスター掲示、回覧物、行事内容、参加依頼等に分類して、各班長に

配布をして理解を得るようにしていきました。

地域のイベントをするにも町会の皆様のご協力が無ければ、何もできません。協力を得るためには何からすればいいのかを考え、綺麗で住みやすい町にするために、側溝から雑草を無くし、空地の違法廃棄品の処理、雑草、大木、伐採等を町会の皆さんの協力を得て行いました。高齢者宅の庭木の処理、排水溝蓋の開閉可能にして泥の除去、薬剤の投入は町内配置図を作成し実行、蚊の発生防止を推進、お互いに言葉をかけ合うことを実践し、町会の人とコミュニケーションをとって実行することができました。その結果、毎月の報告事項に対する質問が増加してきました。

これからも町会の皆さんと共に住みよいまちづくりを推進していきます。



BEFORE



AFTER

より安全・安心の西山本地区へ

西山本地区 竹内 有三

西山本小学校区として、昨年11月に安全福祉部会とまちづくり協議会で「自主防災・防犯活動の歩み」の冊子を発行。町会未加入を問わず全戸配布されました。これは、防災活動10周年と防犯活動5周年を記念として作成されたものです。

自治会関係者や協力者の手を掛けて原稿・写真・関連取材など校正も含め、時間をかけて完成した本です。単に活動紹介だけでなく、近隣の人が、安全のために働いている姿が、身近に、心のよりどころと感ぜられる冊子だと思います。またスポーツ祭や敬老関連はもちろん、防災訓練などの地域行事には、上記の担当者が参加や控えとして携わっています。それが災害の自助・共助・公助と犯罪から自身を守る認識につながると思います。青パトの巡回では実際に犯罪件数の減少が警察からのデータで紹介されています。また、各町会の防災倉庫には車いす・リヤカー・カセットコンロなど多数の備品が備蓄されています。こうした内容は私自身が、年に数回確認しておき、いざという時のマニュアルにすべきと感じています。

特筆すべき事は、冊子配布の時にアンケート用紙も同時に付け加えたことです。アンケートの返答を提出されたことで、また、まとまった件数が出たことにより、主催者側は、ある意味予想を超えた手ごたえを感

じ、皆さんが冊子を手にとって、見て頂いた反響を感じたと言うことです。

今年の2～3月の集計結果が出た統計では、冊子の出来について、良かった・少し良かったは72%もあり、活動や事業に感謝しますとの意見が有りました。更に目を引くのは「上記の活動に参加・協力したいですか」との項目がある事です。お名前と住所を記載することでより自治会としては心強いものがあると思います。

町会行事はより多くの参加者が目標です。それにより更なる安全・安心と明るい地域になると確信し、日々の生活も心豊かになるようにと願っていきます。



今年は大振りの“生のさんま”で！！

安中地区 林 幹 治

安中地区は、やや東西に長く、八尾市の中央部、JR大和路線八尾駅の北側に位置しています。

この辺りは、奈良時代に龍華と言う地名の由来となった龍華寺が建てられ、また安中小学校の南側を流れる長瀬川は、古くは久宝寺川と呼ばれ、大和川の本流の一つでした。江戸時代に行われた大和川の付け替え工事により、安中新田として開墾されたところであり、現在は、新田として開かれたところが、住宅地として開発され、当地区のまちを形づくっています。

当地区の「駅前町会」（安中町3丁目）では、八尾市でも珍しい「さんま祭」を、ばら子供太鼓保存会や

近隣各町会と共同で年1回、盛大に行っています。子どもから大人まで200名近くが集まる、皆が楽しみにしている恒例行事です。

コンクリートブロックを約10本横に並べ、そこに炭をおこし、網を並べてさんまを焼き上げますが、こだわりは「生のさんま」というところです。不漁続きのため、安価な生のさんまを仕入れるのは年々難しくなっていますが、「さんまはやはり生で…」という参加者の声に応えるよう、寄付などを募り、やり繰りをしています。この行事は住民同士の交流と親交、災害などの非常時における連携と助け合い、そして炊き出し訓練の意味合いも兼ねており、安全・安心のまちづくりと、子ども達の健全な育成をめざしています。

今年こそ、大振りで安い生のさんまを味わいながら、多くの参加者の笑顔が集うことを願っています。



美味しそうなさんまが焼けました。



皆が楽しみにしている恒例行事です。

わが町の紹介・町内活動 服部川上住宅

高安地区 鈴木 健 治

私たちの住んでいる高安「服部川上住宅地区」は、緑が多く、さまざまな鳥のさえずりが聞こえるほど静かな街です。また、大阪平野を一望できる立地条件であり、美しい夜景を眺めることもできる自慢の町です。

緑が多く、人の手が加えられていない自然豊かな環境ではありますが、その反面、人が安全・安心に過ごすには少し工夫が必要だと感じられます。

大きく分けて2つの課題が挙げられます。

一つ目は防犯です。近年一人暮らしのお年寄りが多く、空き家も増え、昔ながらのご近所の「声かけ」が少なくなっています。そのため最新のテクノロジーであるLED防犯灯や防犯カメラの設置に務め、より「安全・安心な街づくり」を心がけています。

2つ目は通行の妨げになる生い茂った木々です。住民や市役所の方々の力を借りて、私たちがよく利用する道の清掃を行い、設置した防犯灯や防犯カメラの妨げになる木々などを伐採したりして、安全・安心に

通行できる環境をつくりました。

これからの課題としては、自然環境を守りつつ、このような取り組みを継続して行く事に意味があると考えております。また、あつてはなりません、不審者等が現れたとき連絡・報告が迅速にとれる環境も整えていきたいと思っております。その為にも住民一人ひとりが意識を高く持ち、他人事と考えず、自分事として捉えてくださる方が一人でも多く増えてくださると、もっとより良いステキなまちづくりができると思っております。



大正北 町会との繋がり

大正北地区 吉内 重 雄

私は、昭和55年に子供会の女子ソフトボール監督に就任した時から、こども会育成会にかかわり、地域の自然を通じた活動、野外宿泊活動（恩智キャンプ場）・運動会（木の本公園）・クリスマス会（西光寺）等で、こどもたちの豊かな人格形成や社会性を身につけることに努めました。

歴史では、楠本神社三座（木の本・南木の本・北木の本）があり、私の住んでいる木の本（旧円北郡）の楠本神社では、夏祭り・こども会育成会による模擬店の催し・秋祭りは、神輿・布団太鼓の曳行、青年団による夜の担ぎ合いで、異年齢の仲間集団との遊びを通して、こどもたちの豊かな人生観を養うことに10年間努めました。

こども会育成会を卒業してからは、まず町会の班に

かかわり、当初はただ回覧板を回すだけでしたが、隣組との繋がることのできたことで、家族構成や生活相談に乗っているうちに、近所との付き合いが良好になりました。地区委員では、町会の関わりが強くなったことで、数々行事に参画するようになりました。

楠本神社の例祭では、夏祭りは模擬店を出すことで、こども会育成会の会員を昔懐かしい催しや・秋祭りでは神輿・布団太鼓を町会近隣をこどもやおとな達が回り、長年培ってきた歴史を掘り起こすことで、これから未来に向かって引き継いでいこうと確信しております。年賀祭では、楠本神社の飾り付け準備をして、新しい年を迎えるお手伝いを1年以上かかわって来ました。

現時点の自治振興委員の立場では、町会全般的な業務が求められると考えます。最近では、一人暮らしの高齢者が増えてきており、見守り活動で、生活上の悩みや身体等の相談を行っております。この先も私は、町会と繋がり続けていこう。



様々な行事が盛んな地域です！！

今、自治振興委員会の力が問われている

曙川小学校区 松尾 皓介

私たちの住む曙川小学校区自治振興委員会は現在19町会で運営しています。8年前に八尾合同宿舍町会が解散して18町会で活動してきましたが昨年、合同宿舍跡に1町会が誕生しました。そしてまだ2区画120戸の建設が予定されており、新たな町会が誕生するかも知れません。自治振興委員会として町会加入活動に取り組まなくてはならないと考えています。

それに加え外環状線の土地区画整理が平成27年度よりスタートしました。その跡地利用については色々取り沙汰されましたが、商業施設や病院、家具店、大手スーパー、飲食店に加え210戸程の新築家屋が建設される予定です。この新築家屋は曙川小学校区内ですが、ここに入居された子供さんは曙川小学校に通学します。同時に区画数は分かりませんが新しい町会が誕生すると思います。そうすれば曙川小学校区自治振興委員会に加入して頂くことになると思います。

現在の曙川小学校区自治振興委員会は曙川小学校を取り巻くように各町会が点在しており、一体感のある配置です。町会数が増えるのはいいのですが土地区画整理地区は曙川小学校とは田畑を挟んで200mも東側に位置しています。隣の町会と言える距離ではないのです。例えば自治振興委員会の定例会や行事・地区

活動を行なうにも、とても不便であります。

それと曙川小学校に通学する子どもたちの安全見守りをどうするのかという問題もあります。田や畑の中に今のところ通学する道はなく、車の通行の激しい道路や車の通る幅の狭い野道しかありません。通学路が出来たとしても家までの安全の確保は難しい問題となります。

これらの問題に対して自治振興委員会としてどう取りこんでいくのか？と言うことが今問われているのです。自治振興委員19名力を合わせて頑張っていきたいと思います。



力を合わせて頑張っていきます！！



年齢()代 町会の役員歴の有無(有・無)

提出期限:平成30年12月31日(月)まで

1. 機関紙「うるおい」を読む頻度について

【 毎号読んでいる ・ 時々読んでいる ・ 読んでいない 】

2. 「1」で「読んでいない」と答えた方へ

→どのような記事なら読みたいとおもいますか。

【イラストや写真が多い・カラーで掲載されている
記事の内容が興味深い・その他()】

3. ページ数について

【 多い ・ ちょうど良い ・ 少ない 】

4. 機関紙「うるおい」に対するイメージについて

【 明るい ・ 暗い ・ 新しい ・ 古い ・ その他() 】

5. その他、ご自由にお書きください。

すべての記載が終わりましたら、あなたが所属する町会の町会長もしくはお近くの出張所へお渡してください。ご協力ありがとうございました。



八尾市民憲章

わたくしたち八尾市民は

- 1. 若い力をそだてましょう
- 1. あたたかい心でまじわりましょう
- 1. みどりのまちをつくりましょう
- 1. 文化財をたいせつにしましょう
- 1. 働くよるこびに生きましょう

やお安全安心憲章

- 1. 市民一人ひとりが防災・防犯意識を高めましょう。
- 1. ひとを思いやるやさしさを持ち、
共に助け合う地域をつくりましょう。
- 1. 豊かな地域活動をはぐくみ、災害や
犯罪に強いまちづくりを進めましょう。
- 1. 未来を担う子どもたちを犯罪から守りましょう。
- 1. 社会のルールを守り、地域の和を尊重しましょう。

市民共済から新たな安心のご提案

10月より
「火災保険」
を取扱開始!

自然災害補償付き火災保険



火災共済では補償されなかった
台風や豪雨等による「風災」「水災」などもカバーする
「自然災害補償付き火災保険」を取扱開始。
さらに、「地震保険」で地震や津波などの備えもできます。

市民共済で
ご加入いただく
一般契約に比べ集団級で保険料が
5%割安
※集団級一括払引適用
※集団級一括引は火災保険(個人用
火災総合保険)部分に適用されます。
地震保険には適用されません。

この広告は「個人用火災総合保険(新価・実損払)」の概要を説明した
ものです。詳細な内容につきましては「ご契約のしおり」「重要事項
説明書」などをご覧ください。「THE すまいるの保険」は「個人用火災
総合保険」のペトネームです。この広告に記載の火災共済とは、
大阪市民共済生活協同組合が運営するものをいいます。
大阪市民共済生活協同組合は、損保ジャパン日本興亜との保険料集
金に関する契約書(集団級)を締結しています。集団級の詳細につ
いては当組合または損保ジャパン日本興亜までお問い合わせください。
引受保険会社 損害保険ジャパン日本興亜株式会社
大阪金融公務部第一課
取扱代理店 大阪市民共済生活協同組合
SJNK18-06294 2018/08/16

取扱代理店 **大阪市民共済生活協同組合**

八尾市
お客様窓口
八尾市本町7-2-43 森田YSビル2階
☎️ 0120-976-864
月・水・金 10:00~16:00(祝日除く)

本部
窓口
大阪市中央区北浜4-1-21 住友生命淀屋橋ビル3階
☎️ 0120-866-844
平日 9:00~17:30(祝日除く)

編集後記

【編集委員】

- 委員長・山中 あや子 (用和地区)
- 副委員長・森川 均 (永畑校区) 田中 秀宙 (高安西地区)
- 本田 静夫 (八尾地区) 笠谷知枝子 (用和地区)
- 江川 徹雄 (永畑校区) 福平 武 (大正北地区)
- 吉井 建夫 (大正北地区) 辻野 康道 (南高安地区)
- 松村 圭司 (南高安地区) 清水 千壽 (赤十字奉仕団婦人部)



うるおい編集委員会
今後力を合わせ、情報発信していきます!!

読者アンケート

みなさまにより身近な機関紙「うるおい」をめざして

今後みなさまにより身近な機関紙「うるおい」をめざしていくため、是非、アンケートにご協力ください。
なお、みなさまからいただいたご意見は、今後の機関紙「うるおい」作成の参考にさせて
いただきたいと思います。

裏面にアンケートがございます

